

一定の投資性金融商品の販売に係る

2025年9月10日

重要情報シート（個別商品編）

アクティブ運用型 E T F

1 商品の内容

当社は、お客さまに上場有価証券の売買の取次ぎを行っています

金融商品の名称・種類	iシェアーズ AI グローバル・イノベーション アクティブ ETF (408A)
組成会社（運用会社）	ブラックロック・ジャパン株式会社
販売会社	S M B C 日興証券株式会社
金融商品の目的・機能	米国を中心とした世界各国のAI関連企業や技術関連企業の株式を主要な投資対象とし、AIのイノベーションに注目し、現在または予測される売上高や純利益の基準を満たす企業、もしくは将来的にAI技術やその応用製品・サービスの実現、開発、活用、展開において市場リーダーとなると見込まれる企業への投資を通じて、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	本ファンドは、AIや先端テクノロジー分野におけるイノベーションを中長期的な視点で捉え、積極的な銘柄選定を通じてリターンの最大化を目指すアクティブ運用型ETFです。したがって、以下の事項を理解していただける、中長期での資産形成を目的とする投資家の投資を想定しており、元本割れリスクを許容する投資家向けです。 <ul style="list-style-type: none">・アクティブ運用型 E T F が、従来の E T F とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額が相場全体の変動からでは説明できない動きする場合があること・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となつた情報でしかないこと。
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保の体制	<顧客本位の業務運営に関する取組み、利益相反にかかる取組み> ブラックロックはグローバルに展開する独立系の運用会社であり、ブラックロック・ジャパンはその日本法人です。独立系の運用会社であることにより多くの利益相反の可能性を排除し、かつ自社の為の投資を行わないという方針を堅持し、投資活動は全てお客さまのために行います。 ブラックロックでは「より多くの方々が豊かな生活を送ることができるようサポートする」というブラックロックのパーサスの実現に向けて、5つの行動原則を設定しています。加えて、お客さまの利益を第一に行動するよう、ブラックロックは、グループ企業の役職員全てが従うべき具体的な行動規範 (Code of Business Conduct and Ethics) を制定しています。プロダクトガバナンスを含めたブラックロックの取組やその結果については、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」に従い、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定し、取組み状況およびKPIとして毎年開示しております。また、お客さま本位の業務運営を実現するためにはグローバル・コーディネーションとローカル・ガバナンスの両翼が必須であり、適切なローカル・ガバナンスを実現するためには経営陣の構成が極めて重要です。そのため、ブラックロックでは外資系金融機関におけるローカル・ガバナンスのあり方を十分に理解している人材を経営陣に選任しています。 (検証体制) ブラックロックでは、健全な相互牽制メカニズムを確保するため、運用部門と運用管理部門を組織上も業務分掌上も明確に分離した上、その両者から独立したコンプライアンス部、および、リスク管理を専門に行うリスク・クオンツ分析部を設置し、運用及びオペレーションナル・リスク等を管理するとともに、法務部が法令遵守を管理する体制を敷いています。運用評価については、運用管理部門であるテクノロジー&オペレーション部パフォーマンス・メジャメント&アトリビューション・チームを設置、運用部門から独立した立場でパフォーマンスの測定、運用状況のモニタリングを実施、運用部門へのフィードバックを行います。また、同じくテクノロジー&オペレーション部ポートフォリオ・コンプライアンス・チームが運用部門からは独立した立場で運用ガイドラインのモニタリングを行うことで、運用リスクに係る管理機能ならびに相互チェック機能の強化を図っています。さらに、リスク管理専門部署である、リスク・クオンツ分析部 (RQA) が主催するポートフォリオのレビュー・ミーティングにおいて、運用部が運用する全てのポートフォリオについてリスクの観点からのポートフォリオ・レビュー及びパフォーマンス分析が行われます。また、月次開催の投資委員会において、ポートフォリオのレビュー・ミーティングからの上申事項や主なポートフォリオの運用状況に関する確認が実施されます。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財務状況、ライフプラン、投資目的に照らして、相応しいといふ根拠は何か。
- この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べてそのようなメリット・デメリットがあるのか。
- この商品の運用収益に関する評価や市場環境の見通し、今後の展望等が組成会社から示されていれば、その内容を説明して欲しい。

次面も必ずご確認ください

2 リスクと運用実績

本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容

運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行による影響を受けます。為替相場の変動による影響を受けます。当ファンドが投資対象候補とするETFでは、一部の投資対象に集中して投資を行うことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。
主なリスクは以下の通りです。(以下に限定するものではありません。)
株価変動リスク／為替変動リスク／集中投資のリスク／カントリー・リスク／デリバティブ取引のリスク／有価証券の貸付等におけるリスク

過去1年間の收益率

当ファンドは本資料作成時点で直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。

過去5年間の收益率

当ファンドは本資料作成時点で直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。

※損失リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用

本商品の購入または保有には、費用が発生します

購入時に支払う費用（販売手数料など）

国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

継続的に支払う費用（信託報酬など）

ファンドの純資産総額に対して年0.847%（税抜0.770%）以内※

その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。※2026年6月30日までの期間の信託報酬料率となり、以降は年0.990%（税抜0.900%）以内となります。（本資料作成時点）

運用成果に応じた費用（成功報酬など）

ありません。（本資料作成時点）

※購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金の条件

本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります

- この商品の償還期限はありません。但し、繰上償還等により上場廃止される場合があります。
- この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

次のようなご質問があれば、お問い合わせください

※本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

- 私がこの商品を換金するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

- 当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の④利益相反の適切な管理をご参照ください。

<https://www.smbcnikko.co.jp/customer/index.html>



次のようなご質問があれば、お問い合わせください

- あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品をすすめていないか。
- 私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社ではどのような対策をとっているのか。

6 租税の概要

NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認ください

- 税金は表に記載の時期に適用されます。

- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時および償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%
✓ NISA成長投資枠	○	✓ NISAつみたて投資枠 × ✓ iDeCo ×

※ 当該資料作成時点。最新の対象商品リストは投資信託協会のホームページで公表しています。

https://www.toushin.or.jp/static/NISA_growth_productsList/

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した
「上場有価証券等書面」

<https://www.smbcnikko.co.jp/risk/index1.html>



組成会社が作成した
「目論見書」

<https://blackrock.com/jp/individual/ja/products/345558/>

組成会社が作成した
「アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」（※）

<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>



※東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「その他」の欄において閲覧できます。

上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」については、ご希望があれば紙でお渡しします



SMBC日興証券